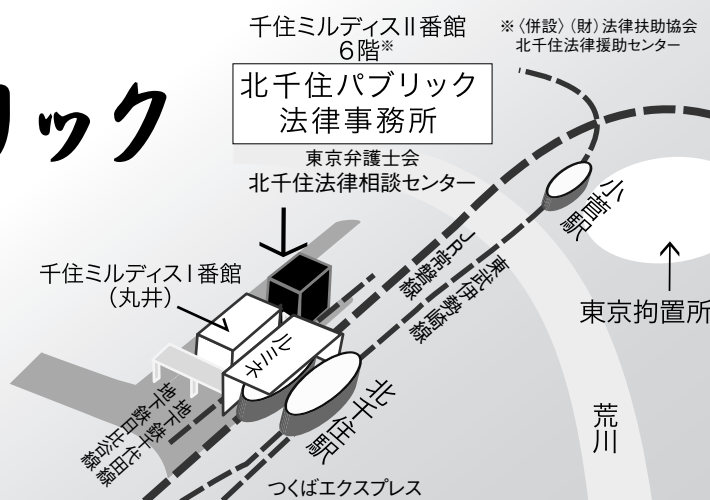


公設事務所訪問記-2

北千住パブリック



概要

小菅の東京拘置所に近く、千葉県、埼玉県、茨城県からは東京の玄関口にあたる北千住駅前に、刑事弁護を中心に担う都市型公設事務所として北千住パブリック法律事務所が設立された。

北千住パブリック法律事務所の入っているビルは北千住駅西口再開発計画で新築された駅前ビルで、各フロアに入居しているテナントの特色によって「メディカルフロア」(医院、クリニック)、「オフィスフロア」などの名称がついている。駅前ビルと言っても若者を中心とした買い物客でにぎわう大型店の裏側のため、ターミナル駅の喧騒とは無縁である。

エレベータの6階を降りると、左側に北千住パブリックの事務所があり、右手奥に東京弁護士会北千住法律相談センターとこれに併設される形で法律扶助協会の北千住法律援助センターがある。

北千住パブリックは受付に向かって左側が相談室、右側が弁護士の執務スペースとなっており、正面の事務局スペースでは職員がきびきびと仕事をしていた。弁護士執務スペースの大きな窓からは荒川の土手と空が見渡せるが、実際に勤務している弁護士は、忙しくてぼんやりと風景を眺めている時間はあまりないらしい。それでも「この窓からは足立区の花火がよく見えるらしいです」と57期の開発健次会員は嬉しそうだった。

弁護士執務スペースには背の高いパーテーションで個別に仕切られた机が整然と並び、入口から一瞥した

だけでは在席しているのかどうかわからない。所長・副所長から新入会員まで、全員が同じ広さの机で並んで仕事をしている。

相談室は、4人用が5室、6人用、8人用が各1室ずつあり、全体的にゆったりとした間取りであった。

「お金のことは気にせずに」と言われても…

57期の坂根真也会員の手持ち刑事事件数は約25件だが、その大半を国選弁護事件が占めている。坂根会員は、週に2～3回は東京拘置所(下写真)に接見に行くというが、東京拘置所に近い北千住パブリックだ



東京拘置所の裏門

からこそできることだろう。

また、捜査段階の扶助事件も、否認事件の場合は、原則として、複数の弁護人をつけて、できる限り毎日接見に行くようにしているという。これも、北千住パブリックだからこそできる対応であろう。

「やればやっただけ自分の収入アップにつながる、というわけではないのが、この事務所のデメリットといえバデメリットかもしれません。でもその反面、お金になろうがなるまいが、こだわらず、時間と労力を割かなければならない事件について、思いっきり力を入れることができる、というのは、被疑者・被告人にとってはもちろん、弁護人としても、大きなメリットではないでしょうか」と坂根会員は言う。

この点、経済的な面をさておいて事件に力を入れることは、経営感覚を身につける妨げになり、過疎地への派遣を希望する若手弁護士にとって不安材料にはしないかとの率直な疑問をぶつけてみた。

これに対しては、北千住パブリックでは、月に2回開催される事務所会議には弁護士全員が出席し収入・支出の状況が具体的に報告されるので、新入会員弁護士であっても経営状況について無関心ではられないとのことであった。「お金のことは気にしないでいい」と言われながらも、気にしないわけにはいかないという。

月に2回の事件検討会

北千住パブリックでは、事務所会議とは別に、月に2回、事件検討会を実施している。これは、所長、副所長(2名)と57期の新入会員4名とで開かれる検討会で、この席で、若手弁護士は自分の手持ち事件について悩んでいることや疑問に思っていることを述べ合い、助言を受けたり、悩み・苦しみを共有したり、また、興味のある事件について一緒に取り組むきっかけとしたりしている。

もちろん、このような検討会の席上でなくとも、所長、副所長をはじめ、どの先輩弁護士もみな気さくでいつでも気軽に相談に乗ってもらえるという。悩みがあれば、いつでも相談できる環境なので、刑事弁護を多く抱えていてもストレスはたまらないそうだ。

区と共催で無料法律相談会

北千住パブリックは、刑事弁護だけでなく、一般民事事件についても、地元の区(足立区、荒川区)と共催で無料法律相談会を実施するなどして、積極的に取り組んでいる。

この無料法律相談会から直接事件として受任するに至らなくとも、この相談会をきっかけに北千住パブリックに法律相談に訪れる人は増加し始め、かなりの宣伝効果があったようだ。今後は他の隣接区とも連携し、3か月に1回くらいのペースで区と共催の無料法律相談会を実施し、地域に根ざした都市型公設事務所としての地位を固めていきたいとのことである。

北千住駅はJR常磐線、東京メトロ千代田線、同日比谷線、東武伊勢崎線、そして、8月24日に開業したつくばエクスプレスが乗り入れる東東京最大級のターミナル駅である。北千住パブリックは北千住駅前にあるという立地条件を最大限に生かし、隣接県からの通勤・通学者の法的サービス需要にも応えようと積極的な姿勢を見せている。

メッセージ

今から振り返ると、私が弁護士になりたいと初めて真剣に考えたきっかけは、刑事弁護をやりたいと思ったことだった。

刑事事件においては、巨大な権力を有する国家組織と一般市民である被疑者・被告人との力の差が歴然としているのであって、弁護人が被疑者・被告人の力になる必要性が(民事と比べ)圧倒的に高いのである。

自白事件であったとしても、一つ一つの事件に特殊性があり、被疑者・被告人の利益のために弁護人がすべきことはいくらかでもあるのであって、自白事件だからといって退屈だとは思われないし、手を抜くべきではないと考える。

当事務所であれば、被疑者・被告人のために、より多くの行動・サービスが行なえることになり、刑事弁護を志す者にとっては何よりも望ましい環境であるといえる。私はこの環境にはたいへん満足している。忙しいながらもやりがいのある弁護士生活が送れそうだ。

(北千住パブリック法律事務所 大塚博善会員＝57期)

～北千住パブリック紹介文から、一部抜粋